

# 作業仕様書

## 1 日常清掃

### (1) 床清掃

ア 弾性床、硬質床等の床は、隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター（ダストモップ）又は自在ぼうきで丁寧に掃き、集めたごみは所定の場所に搬出すること。

また、床全体又は汚れが目立つ部分をモップで水拭きをすること。汚れが著しい場合は適正洗剤を用いて汚れを取り除くこと。

イ じゅうたん床は、真空掃除機で丁寧に埃を取り除くこと。

ウ 床材の区分にかかわらず、机、脇机、ロッカー、裁断機、FAX機器、複写機、電源への接続のある電気機器など移動困難な什器・備品等の床部分は、清掃を省略できるものとする。

### (2) フロアマット

真空掃除機で丁寧に埃を取り除くこと。

### (3) 扉ガラス（玄関ホール）

汚れが目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをすること。汚れが著しい場合は、専用洗剤を用いて汚れを取り除くこと。

### (4) 什器備品（玄関ホール）

タオル、ダストクロス等で埃を取り除くこと。

### (6) ごみ箱

ごみ箱で分別されたごみは、分別区分ごとに回収し、塵芥処理場に搬出すること。容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをすること。

### (9) 扉・便所面台のへだて（便所・洗面所）

汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭くこと。

### (10) 洗面台及び水栓（便所・洗面所）

スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄の上、タオルで拭くこと。

### (11) 鏡（便所・洗面所）

適正洗剤を用いて乾拭きすること。

### (12) 衛生器具（便所・洗面所）

適正洗剤を用いて洗浄し、拭くこと。同時に金属類も拭くこと。

### (13) 衛生消耗品（便所・洗面所）

トイレットペーパー、水石鹼等、を補充すること。

### (14) 汚物容器（便所・洗面所）

内容物を収集し、塵芥処理場に搬出すること。容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをすること。

### (15) 流し台（給湯室）

中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭くこと。

### (16) 厨芥容器（給湯室）

茶がら入れ等の厨芥を収集し、塵芥処理場に搬出すること。容器を適正洗剤で洗

浄すること。

- (19) 手摺り（階段室（1・2）・渡廊下・玄関・1階廊下・正面玄関・職員玄関・ポーチ（1・2）・スロープ）

タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭くこと。

- (20) 机上水拭き（個室）

タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭くこと。

- (21) 玄関周り

ア 拾い掃き

スロープ周辺を巡回し、拾い掃きを行い、落ち葉等の粗ごみを拾うこと。

イ 冬期間の清掃（11月～3月）

玄関及び階段の清掃にあたっては、凍結防止に注意し、危険の無いよう入念に掃除すること。

玄関マットは、泥を取り除くとともに、雪による目づまり、凍結に十分に注意すること。

### 3 定期清掃（床ワックス掛け洗浄）

- (1) 弾性床は、隅は自在ぼうき又は真空掃除機、広い場所は自在ぼうき又はフロアダスターで丁寧に埃を取り除き、集めたごみは所定の場所に搬出すること。床面に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように湿布し、洗浄用パッドを装着した床磨き機により皮膜表面の汚れを洗浄し、給水用真空掃除機又は応用スクイジーで汚水を除去した後、床表面をモップで2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させ、床樹脂維持材を塗り残しやむらがないように原則として1回塗布（格子塗り）し、十分に乾燥させること。

なお、清掃する際には椅子等の軽微な什器の移動を行い、終了後、元の位置に戻すこと。

- (2) 硬質床は、隅は自在ぼうき又は真空掃除機、広い場所は自在ぼうき又はフロアダスターで丁寧に埃を取り除き、集めたごみは所定の場所に搬出すること。床面に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように湿布し、洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機により汚れを洗浄し、給水用真空掃除機又は応用スクイジーで汚水を除去しや後、床面をモップで2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させること。

- (3) カーペットの床は、真空掃除機で丁寧に埃を取り除いた後、カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去すること。

### 3 特別清掃

- (1) 扉ガラス及びアルミサッシ清掃

ガラス両面に適正洗剤を塗布洗浄し、窓用スクイジーで汚れを除去すること。

- (2) ブラインド

適正洗剤を用いてスラット等を拭くこと。